

成熟市民社会型企業法制の創造

—企業、金融・資本市場法制の再構築とアジアの挑戦—

Creating New Corporate Legal Systems for Mature Civil Society

- Restructuring Legal Systems of Corporation,

Finance and Capital Market and Asian Challenges —

活動報告

サンパウロ大学比較法シンポジウム

(10月22日開催)

10月22日に、ブラジルサンパウロ大学にて、比較法をテーマとするシンポジウムが行われ、本GCOEより、上村達男早稲田大学教授・GCOE<<企業法制と法創造>>総合研究所所長、ならびに、小田博ロンドン大学法学部教授・本GCOE非常勤客員教授が講演者として参加いたしました。このシンポジウムは、第9回三井物産冠日本研究講座として開催されたもので、三井物産日本研究講座並びに早稲田大学法学部・サンパウロ大学国際法国際関係研究所共催、サンパウロ大学法学部国際法比較法研究科並びに伯日比較法学会、ブラジル日本商工会議所が後援で行われました。

第一セッションの座長はサンパウロ大学法学部博士の渡部和夫教授がつとめ、本学上村達男教授は、『日本におけるコーポレート・ガバナンス』と題し、講演を行いました。

上村教授は、日本の会社法及び会社法改正について、米国会社法について簡単に触れつつ、その比較と共に解説しました。証券市場と株式会社は一体であり、株式会社は証券市場の要請に耐えうるものでなければならず、証券取引法が市場機能確保のための法であるとの理解が確立していることが前提であること、また証券市場を通じて国民全体を相手とする時代に入っており、証券市場をどの程度活用して、どの程度信頼するかにより株式会社法制に対する要求は変わってくること、そして、証券市場が求める情報開示・会計・監査を実行しうる経営の目的・理念・成果とガバナンスが要求されており、評価して株式を買ってくれた株主の期待に応える経営のあり方の重要性などが報告で述べられました。

コメンテーター：サンパウロ大学法学部博士のカルロス・ポルトガル・ゴウヴェア教授

第二セッションの座長はサンパウロ大学法学部のファービオ・ヌスデオ名誉教授がつとめられ、講演者であるロンドン大学の小田博教授より、『日本における仲裁に関わる諸問題』と題して、報告がありました。

小田教授は、ICC仲裁裁判所 (International Chamber of Commerce, International Court of Arbitration) の活動について、仲裁件数、比率など具体的な数値を挙げながら、解説し、さらに、日本企業の仲裁機関の利用の現状について説明しました。

コメンテーター：ジェツリオ・ヴァルガス財団法学部博士
ダニエラ・モンテイロ・ガバイ講師



〔近刊紹介〕

Comparative Company Law -A Case-Based Approach

GCOE<<企業法制と法創造>>総合研究所 渡辺宏之教授が共著者として参加した、比較会社法に関するケースブックが、2013年初旬に、英国オックスフォードの法律出版社である Hart Publishing 社から、英米で刊行されます。

本書は、欧州・アメリカ・日本の10カ国の研究者がそれぞれ仮定のケースを出題して、各国がそれぞれの回答を行い、出題者が回答をふまえて比較法分析を行う、興味深い形式のものです。さらに、各国の会社法の特徴を明確に浮き彫りにするために、編者をはじめとするケンブリッジ大学の研究グループメンバーにより近時開発され注目されている、新たな分析手法も駆使されています。実践的・理論的な観点から各国の会社法の特徴を知りたい方への参考図書として非常に有益なものであり、比較法分析のあり方にも一石を投じる内容であるために、一読をお勧めします。

Edited by Mathias Siems and David Cabrelli, Comparative Company Law -A Case-Based Approach, Hart Publishing (2013).

 季刊 『企業と法創造』 発刊

季刊 企業と法創造「特集・国境を越える市場と公共性」(通巻第三十三号)の目次を紹介いたします。内容については、本研究所のホームページでも閲覧できます。

特集・国境を越える市場と公共性 (通巻第三十三号)

巻頭言

木棚照一

第1部 国境を越える市場と公共性

企画趣旨説明

榑澤能生

企業法制における市場の論理と デモクラシーの論理

上村達男

国家性と国境なき市場

Rolf Knieper

国境を越えた公共統治の視点から見た TPPの法的諸問題

Jane Kelsey

コメント

広渡清吾

ジェイン・ケルシー教授「トランスナショナルな公共性から見たTTPの法的諸問題」に対するコメント

清水章雄

第2部 IFRSのいま——IFRSを取り巻く現代的課題

米山正樹、上村達男、辻山栄子、Yuri Biondi、Tomo Suzuki

第3部 コンプライアンスの現状と課題

コンプライアンスの現状と課題

—企業コンプライアンスと法規制のゆくえ

甲斐克則(文責)

企業のコンプライアンス等に関する アンケート調査

第4部 日韓比較・国際知的財産法研究(9)

台湾における特許技術の譲渡及び 使用許諾に対する制限

張 銘晃

中国著作権法の第三回改正及び提案

李 明德

中国でのソリューションビジネスにおける知財・情報管理の諸問題について

西田雅俊

技術流出の防止方策としての契約の意味

石塚康志

中国における技術移転管理

—実務的観点からの問題点の提起—

若林 耕

「知的財産権に関する国際私法原則(日韓共同提案)」の下でのライセンス・技術移転に関する法的問題

李 圭鎬

知的財産権に関する国際私法原則とライセンス・技術移転

中野俊一郎

韓国国際私法の下におけるライセンス・技術移転の法的問題

盧 泰嶽

日本の知的財産権判例における保護国法の意義

野村美明

第5部 日中海法共同研究会

第7回 日中海法共同研究会⑬

中国海商法における最新動向について

張 永堅、中村紀夫(監訳・コメント)、史 恒志(訳)

第7回 日中海法共同研究会⑭

中国の国際複合物品運送保険に関する法的問題

張 金蕾、福田実主(監訳・コメント)、李 曉楠(訳)

第6部 個別論文・翻訳

知的財産制度の人権化

—欧州及び国際的レベルでの基本権アプローチによる利益の公正なバランスの確保—

‘Humanising’ the Intellectual Property System

—Securing a Fair Balance of Interests through

Fundamental Rights at European and International Level—

クリストフ・ガイガー、張 睿暎(訳)

中国における インサイダー取引認定規制

—司法解釈を中心に

陳 景善

イギリスにおける出版契約と 出版者の権利について

—我が国における出版者の権利の付与に関する議論への示唆

今村哲也

米国投資会社法における 独立取締役制度の歴史的展開

—投資会社法制定時から1970年代までを中心に (1)

清水真人

オーストラリアにおける 上場会社のガバナンスに対する監督

—オーストラリア証券投資委員会による監督を中心に

林 孝宗

GCOE通信

Symposium & Seminar

本研究所では多くの研究会・シンポジウムが随時開催されています。ここではその一部をご紹介します。

■第20回「憲法と経済秩序」研究会

(2012/09/16 開催)

第18回「憲法と経済秩序」研究会では、青柳幸一 明治大学教授と、渡辺康行 一橋大学教授をお招きし、それぞれ報告を行っていただきました。

最初に、青柳幸一教授が、「財の再配分のあり方—予備的考察」というテーマで、報告を行いました。財の再配分という大きなテーマについて、ロールズ、セン、ドゥオーキンの三者を主な検討対象とし、それぞれの基本的構想と、その構想に寄せられた批判を、とりわけCapability論を中心にして検討されました。質疑では、憲法解釈と憲法政策の区別についてなど様々な論点が、活発に議論されました。

続いて、渡辺康行教授は、「政教分離規定適合性に関する審査手法—判例法理の整理と分析—」というテーマで、報告を行いました。政教分離が争われた日本の事例について、細かく分類し、その細分類の検討から、どのような類型が最も政教分離の問題が先鋭化するのか、それに対し、裁判所・最高裁はどのような態度をとったのかが検討されました。また、判例の分析から、政教分離の判断枠組みについて、二段階に整理を試みる事が可能としました。このような二段階枠組みの有用性や、戦略的危険性、また、最高裁判決の理解についてなど活発な議論が行われました。

■Brazil知的財産権セミナー

「ブラジル知的財産権制度の最新の留意点・活動」

(2012/09/20 開催)

ブラジルと日本は、歴史的にも密接な協力関係を持ち、今後両国間の一層の経済交流が期待されています。ブラジルは、特許二重審査制度などの独自の制度を持ち、国際的には、米国をWTOに提訴する等、活発な知財保護活動を展開しており、南米における知的財産権に関する手続・審査等の協力・調和のリーダー的存在として、世界の注目を浴びています。

本セミナーでは、特許、実用新案、意匠、商標および著作権を含むブラジルの知的財産法全般について概観し、ブラジル特許庁での業務品質改善活動の最新情報を紹介するとともに、ブラジル知財権に関する最新判例を紹介し、ブラジル知的財産権に関する留意点を解説しました。

※詳しい内容については、知的財産研究センター発行のニュースレターに掲載されています。

【プログラム】

開会の辞

安藤和宏（早稲田大学IIIPS-Forum客員上級研究員）

ベン・ハウプトマン（フランクリン・ピアース・ロースクール教授）

<第1部>

「ブラジル商標法・著作権法の留意点とその動向」

【講演者】

ホベルト・カラペト（ブラジル弁護士）

<第2部>

「審査実務・そのワークフローおよびブラジル特許庁での業務品質改善活動」

【講演者】

ルイス・オタヴィオ・ベアクリニー（ブラジル特許庁

「INPI」審査品質管理部部長）



<第3部>

「ブラジル特許出願及び特許権行使における現状の留意点」

【講演者】

オットー・リックス（ブラジル弁護士・Licks Advogados パートナー）

閉会の辞

安藤和宏（早稲田大学IIIPS-Forum客員上級研究員）

【主催】フランクリン・ピアース・ロー・スクール（ニューハンプシャー大学）

【共催】早稲田大学グローバルCOE《企業法制と法創造》総合研究所 知的財産法制研究センター（RCLIP）

■2012年度JASRAC秋学期連続公開講座（第1回）

(2012/10/6 開催)

第1部

【テーマ】クラウド時代における公衆送信権の国際的検討
クラウド技術の発展を受けて、インターネット上の公衆送信権や送信可能化権をめぐる問題が重要性を増しています。インターネット送信に関しては、すでにWIPO著作権条約（1996年）が一定の調和を実現していますが、各国法に定められた権利を見ると、その具体的内容は必ずしも一致していません。本シンポジウムは、わが国著作権法上の公衆送信権について、ヨーロッパやアメリカとの比較から、その国際的な位置づけを明らかにした上で、クラウド時代における公衆送信権のあり方について検討しました。

【司会】上野達弘（立教大学教授）

【講演者】茶園成樹（大阪大学教授）

奥邨弘司（神奈川大学准教授）

第2部

【テーマ】企業内などにおける著作物の“ちょっとした”利用が許される範囲

【概要】企業のコンプライアンス意識の高まりから、企業内などにおける文献、web掲載資料などの“ちょっとした”業務上の利用が許容される余地はあるのか、あるとしてどこまで許されるのかについて、関心が高まっています。従前、著作権法30条（私的複製）の規定は、企業内複製や業務複製に適用がないと理解されてきましたが、同条にある程度柔軟に解釈しようとする考え方も生まれてきており、このような論点について、討議が行われました。

【司会】前田哲男（弁護士）

【講演者】宮下佳之（弁護士）

齋藤浩貴（弁護士）

※詳しい内容については、知的財産研究センター発行のニュースレターに掲載されています。

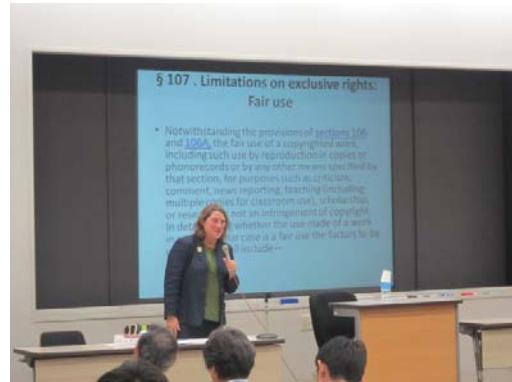
■2012年度JASRAC秋学期連続公開講座（第2回）

(2012/10/13 開催)

【テーマ】批評、コメント、笑い：米国著作権法におけるフェアユースとユーモア

米国コロンビア大学よりジェーン・ギンズバーグ教授をお招きし、米国著作権法におけるフェアユースとユーモアについて報告していただきました。

米国著作権法には、著作物をパロディ、風刺、その他ユ



ーモアとして使用するための特別な例外はありませんが、裁判所が、これらすべてをカバーする方策として、フェアユースを適用することが徐々に増加しています。こうした複製は、「容認される使用」（侵害の可能性はあるが、著作権者があえて問題にしない）と称される行為の多くを構成しています。報告では、フェアユース条項と、最高裁又は下級審におけるその解釈について分析すると同時に、ユーザーによって生み出された著作物のユーモラスな使用に関する著作権者と当該著作物をホストするウェブサイトのプラクティスについて検討がなされました。

【司会】小川明子（早稲田大学助手）

【講演者】ジェーン・ギンズバーグ（コロンビア大学教授）

【コメント】駒田泰士（上智大学教授）

※詳しい内容については、知的財産研究センター発行のニュースレターに掲載される予定です。

■「ジョン・ヘイリー教授叙勲記念講演会」 「日本法及びそのアジアにおける役割：アジア及び欧米の観点から」

(2012/10/22 開催)

日本法研究者であるJohn O. Haley教授の旭日中綬章叙勲を記念して、早稲田大学法学学術院主催、ワシントン大学アジア法センター、早稲田大学法研グローバルCOE知的財産法制研究センター共催で講演会を行いました。

John O. Haley教授は、長らくワシントン州シアトルにあるワシントン大学において教鞭を執りながら精力的に日本法を研究されており、数ある御論文、御著書の中でも、1979年に翻訳が日本でも公表された「訴訟嫌いの神話」（加藤新太郎訳、判例時報902/907号）は、諸外国に比べて日本の訴訟件数が少ない理由を法文化で説明するのが一般的であった当時、この言説に疑問を投げかけ、日本の実務家・研究者にも大きな影響を与えました。

講演会では、第一部として日本法における裁判所の機能とそのアジア法への影響についての基調講演と議論を行い、第二部ではアジア全般に目を向け、その司法化についてアジア法学者及び実務家を交えての議論を行いました。



【プログラム】

挨拶

早稲田大学法学学術院長 岩志和一郎教授

ワシントン大学ロースクール学院長 Kellye Testy 教授

祝辞 永野厚郎最高裁判所民事局長

日本法における裁判所の機能及びアジア法への影響

司会：石田京子准教授（早稲田大学）

【基調講演】

John O. Haley 教授

(バンダービルト大学、元ワシントン大学アジア比較法プログラムディレクター)

【基調講演】

園部逸夫元最高裁判事

実務家コメント

宮川成雄教授（早稲田大学）

Daniel Foote 教授（東京大学）

政策研究大学院 大辻義弘教授

共栄法律事務所 井関正裕氏

アジアにおける司法化 (Judicialization) の動き

司会：竹中俊子教授（ワシントン大学）

【講演】中国法における判例の機能

Prof. Dongsheng Zang（ワシントン大学）

コメント 高林龍教授（早稲田大学）

【講演】アジアのイスラム教国における司法判断を利用した信教に関する論争

Prof. Clark Lombardi（ワシントン大学）

コメント 棚村政行教授（早稲田大学）

【講演】韓国における憲法訴訟を巡る法律及び政治的争点

Prof. Jonathan Kang（ワシントン大学）

コメント 川岸令和教授（早稲田大学）

実務家コメント 知的財産高等裁判所所長 飯村敏明判事
松尾総合法律事務所 松尾翼

閉会の挨拶

内田勝一教授（早稲田大学）

Prof. Pat Kuszler（ワシントン大学）

【主催】早稲田大学法学学術院

【共催】ワシントン大学アジア法センター

早稲田大学法研グローバルCOE知的財産法制研究センター

【協賛】ANAセールスアメリカ

■2012年度JASRAC秋学期連続公開講座（第3回）

（2012/10/27 開催）

【テーマ】音楽著作権ビジネスの現状と課題

レコード売上げは1997年をピークに下降の一途を辿り、音楽業界はかつてない深刻な状況に直面しています。一方でコンサートの入場者数は増加しており、レコードは買わないがライブは見に行くという音楽ファンが増えており、音楽配信が伸び悩む中でMusic UnlimitedやSpotifyといった新たな配信サービスが注目を集めています。こうした背景をもとに、本報告では、音楽業界のベテラン実務家を招いて、今後の音楽著作権ビジネスはどのように展開していくべきかを議論しました。

【司会】安藤和宏（早稲田大学客員上級研究員）

【講演者】宗像和男（セプティマ・レイ）

原一博（メディアプルボ）

【テーマ】ダウンロード刑罰化の問題点と今後の課題

【司会】平嶋竜太（筑波大学教授）

【講演者】

壇俊光（弁護士、Winnny事件弁護団事務局長）

小向太郎（情報通信総合研究所主席研究員）

■基礎法部会平成24年度第2回研究会

（2012/10/29 開催）

高村学人 立命館大学准教授をお迎えし、「コモンズ理論と所有権論・原告適格論—屋外広告物規制の執行過程と互換の利害関係論—」というテーマで報告していただきました。報告では、コモンズ論とは何か、都市へのオストロム・コモンズ理論の適用、京都市・新景観政策と屋外広告物規制条例、規制の執行・需要過程の現実といった内容で、具体的な例を挙げながら、都市景観における公共的側面と共益的側面（コモンズ）の必要性、コモンズ論の重要性などについて、解説が行われました。

コメンテーター 小川祐之（名古屋大学）

※以下、その他に定期的に開催されている研究会の主なものについて、一覧を掲載します(8~10月)。今後の開催予定・内容、研究会への参加については当研究所のホームページをご確認ください。

■消費者法判例研究会

2012/10/05

【報告者】丸山愛博(青森中央学院大学)
 【テーマ】金銭消費貸借に係る基本契約が順次締結され、これらに基づく金銭の借入れと弁済が繰り返された場合において、各基本契約に当初の契約期間の経過後も当事者からの申出がない限り当該契約を2年間継続し、その後も同様とする旨の定めが置かれていることから、先に締結された基本契約に基づく取引により発生した各過払金をその後締結された基本契約に基づく取引に係る各借入金債務に充当する旨の合意が存在するとした原審の判断に違法があるとされた事例(最一小判平23・7・14判タ1361号94頁、時2135号46頁、金判1391号44頁)

■金融商品取引法・アメリカ資本市場法制研究会

2012/09/27

【報告者】浜辺陽一郎(青山学院大学法務研究科教授)
 【テーマ】COSO内部統制のフレームワークについて

2012/10/19

【報告者】若林泰伸(早稲田大学法学部 准教授)
 【テーマ】「公共債の市場法的研究」

■商法研究会

2012/08/24

【報告者】洪 濟植(島根大学准教授)
 【テーマ】大阪地判2011(平23)年10月31日判時2135号121頁
 事実上の取締役の責任が認められた事件
 【報告者】新津 和典(岡山商科大学准教授)
 【テーマ】大阪地判2010(平22)年10月04日金法1920号118頁
 新設分割と商号統用による責任を定める会社法22条の類推適用

2012/09/28

【報告者】坂本 達也(静岡大学准教授)
 【テーマ】福岡地判2011(平23)年02月17日金判1364号31頁
 会社分割と法人格否認の法理による責任
 【報告者】尾関 幸美(成蹊大学教授)

【テーマ】最一小判2011(平23)年12月15日金判1387号12頁
 顧客の再生手続開始決定後の取立委任手形についての銀行の商事留置権

2012/10/18

【報告者】米山 毅一郎(岡山大学教授)
 【テーマ】東京地判2011(平23)年01月07日資料版商事323号67頁(ミシヤジャパン事件)
 瑕疵ある取締役会招集手続きにもとづく代表取締役解職・選定決議の存否

【報告者】三浦 治(岡山大学教授)

【テーマ】福岡高判2012(平24)年04月13日金判1399号24頁(福岡魚市場事件控訴審判決)
 グルグル回し取引により破綻間近な子会社に対する救済融資に関する親会社取締役の責任

■Organizational and Financial Economics Seminar

2012/10/08

【報告者】内田交謹(九州大学大学院経済学研究院准教授)
 【テーマ】The dark side of independent venture capitalists: Evidence from Japan

2012/10/29

【報告者】加藤 篤行(早稲田大学アジア太平洋研究科助教)
 【テーマ】Markups, Productivity, and External Market Development

■戦前期企業金融・企業統治研究会

2012/09/27

【報告者】青地正史(富山大学教授)
 【テーマ】会社設立前の株式譲渡: 会社勃興と株式市場

独占禁止法を中心とする経済法の国際的執行に関する経済法学・国際経済法学的研究 グループ研究会

2012/09/28

【報告者】小原喜雄(神戸大学名誉教授)
 【テーマ】EU判例法における single economic unit theory の再検討
 【報告者】越知保見(早稲田大学法学学術院教授)
 【テーマ】FTAIAと反トラスト法の域外適用

イベントのお知らせ

本GCOE主催イベントの最新情報は、ホームページをご覧ください。<http://www.globalcoe-waseda-law-commerce.org>

2012年度JASRAC秋学期連続公開講座（第5回）・国際知的財産セミナー

【日時】2012年12月8日 13:30～18:00

【場所】早稲田大学早稲田キャンパス 8号館B101教室

第1部 2012年度JASRAC秋学期連続公開講座第5回

【基調講演】※同時通訳付き

M. Margaret McKeown（米国第9巡回区控訴裁判所判事）

【パネルディスカッション】「ゲームの著作権をめぐる諸問題」

代市崇（バンダイナムコゲームス）、保田祐子（カプコン）
光田康典（プロキオン・スタジオ）、柴田真人（プロデューサー）

第2部 国際知的財産セミナー 中国における特許訴訟および技術移転

【講演者】※同時通訳付き

蒋志培（元中国最高人民法院知的財産権庭延長、現任中国国家法官学院教授）

李順徳（中国科学院大学院法律・知的財産権部主任、中国知的財産権研究会副理事長）

張栄彦（元中国国家知識産権局特許複審委員会研究処処長、中国特許審査研究員）

秦玉公（金杜（KING&WOOD）法律事務所パートナー、弁護士、弁理士）

第6回フランス企業法研究会

【日時】2012年12月8日 14:00～18:00

【場所】早稲田大学早稲田キャンパス9号館5階第2会議室

【講演者】

小西みも恵（佐賀大学）

Paris控訴院2011年11月08日判決 Bull. Joly

Societes 2012 p. 209.

議決権拘束契約の強制執行（Mederic innovation事件）

大橋麻也（早稲田大学）

コンセイユ・データ2003年04月30日判決 Rec. 1

91.

経済活動上の独占権を有する公施設法人と支配的地位の濫用（UNICEM事件）

白石智則（白鷗大学）

破毀院商事部2011年11月15日判決 Rev. socetes
2012, p. 292

有限会社における社員と業務執行者の競業取引（SARL C
los du Baty事件）

Organizational and Financial Economics Seminar 2012

【日時】2012年12月10日13:00～14:30

【場所】早稲田大学早稲田キャンパス 11号館 11階
1103教室

【報告者】

奈良沙織

（東京工業大学大学院 社会理工学研究科 助教）

【テーマ】

銀行依存度が経営者予想の価値関連性およびアナリスト
予想に与える影響

<「経営史」講演会>

【日時】12月19日 16:30～18:00

【場所】早稲田大学早稲田キャンパス 11号館9階902教室

【報告者】

Matthias Kipping（Professor, The Schulich School of
Business, York University, Canada）

【テーマ】

Domestic and foreign influences on the development of
corporate governance in Germany

経営史、経済史に興味のある方は、是非ご参加ください

シンポジウム「日本と東アジアにおけるコーポレートガバナンスのモデルと実際」

【日時】2013年1月12日 10:00～15:00

【場所】早稲田大学早稲田キャンパス 小野記念講堂

このシンポジウムでは、他の東アジア諸国のコーポレートガバナンスシステムと関連して、日本のコーポレートガバナンスの理論と実際を分析する。歴史的関係に触れた後、主に(1)コーポレートガバナンスの目的及び改革といった基本的分野、(2)取締役会の機能と独立取締役の役割などといった具体的な問題について現状の類似点と相違点に焦点を当てる。さらに、増加する地域貿易と投資に対応して、東アジアにおいて将来的にどの程度までコーポレートガバナンスシステムを調和させる必要があるか議論する。第一部では、東アジア主要諸国のコーポレートガバナンスの中

堅の第一人者が議論に参加し、第二部では、著名な学者および実務家が様々な角度から討論された議題について更なるコメントを加えていく。

10:00-10:15 開会の挨拶

上村達男教授（早稲田大学、グローバルCOE《企業法制と法創造》総合研究所所長）

第一部 日本のコーポレートガバナンスモデルと東アジアについて

10:15-11:45 司会:ブルース・アロンソン

パネリスト:

Joongi KIM（延世大学、ジョージタウン大学J.D.）

Chien Chung LIN（国立交通大学、ペンシルバニア大学S.J.D.）

Wei SHEN（上海交通大学 凱原法科学院、ミシガン大学LL.M.,ケンブリッジ大学LL.M.,ロンドン・スクール・オブ・エコノミクスS.J.D.）

小塚莊一郎（学習院大学法学部、東京大学Ph.D）

11:45-12:00 質疑応答

12:00-13:00 休憩

第二部 多角的観点からの日本のコーポレートガバナンスモデルの重要性と東アジアについて

13:00-14:30 解説者:

田中 亘（東京大学、社会科学研究所）

松中 学（名古屋大学大学院 法学研究科）

林 依利子（弁護士法人大江橋法律事務所、パートナー、上海事務所主席代表）

松下満雄（東京大学名誉教授、長島・大野・常松法律事務所顧問）

14:30-14:50 質疑応答

14:50-15:00 閉会の挨拶

15:30-16:30 レセプション

会場:高田牧舎 会費:2,500円

国際シンポジウム「東アジアにおける知的財産利用システム（仮題）」

【日時】2013年1月26日（土）、27日（日）

【場所】早稲田大学早稲田キャンパス国際会議場第2会議室

シンポジウム「原子力規制と環境法」

【日時】2013年1月27日 13:00～17:30

【場所】早稲田大学早稲田キャンパス 8号館3階

【講演者】

下山憲治（名古屋大学教授）

下村英嗣（広島修道大学教授）

高村ゆかり（名古屋大学教授）

大塚直（早稲田大学教授）

【パネルディスカッション】

淡路剛久（早稲田大学教授）、ならびに講演者

編集・発行

早稲田大学グローバルCOEプログラム

成熟市民社会型企業法制の創造 —企業、金融・資本市場法制の再構築とアジアの挑戦—

《企業法制と法創造》総合研究所

〒169-8050 東京都新宿区西早稲田1-6-1 早稲田大学1号館308-1

TEL: 03-3208-8408 Fax:03-5286-8222

メールアドレス: webmaster@globalcoe-waseda-law-commerce.org

ホームページ: <http://www.globalcoe-waseda-law-commerce.org>

拠点形成責任者: 上村達男

編集: 伊原美喜（グローバルCOE《企業法制と法創造》総合研究所 事務局）